



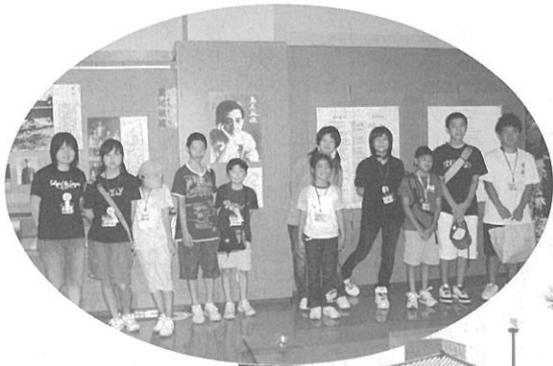
平成19年10月号

No.583

SETOUCHI

広報

せとうち



上：島尾敏雄記念
文学資料館にて



上：乗馬も
初体験！

右：贈呈した
町木ソテツ
の前で
(浮船文化
会館前)



小・中・高校生6人が友好都
市、南相馬市（旧小高町）を訪
問し、交流を深めました。



勇壮な甲冑競馬も観覧しました

今月の主な記事

- 所信表明…………… P 2
- 山田監督、観光大使に…………… P 3
- 輝け！U・Iライフ…………… P 4
- お知らせ…………… P 5
- まちの話題…………… P 11
- 戸籍の窓…………… P 14

人口のうごき

平成19年9月1日

総人口	10,685	(- 28)
男	5,098	(- 13)
女	5,587	(- 15)
世帯数	5,579	(- 10)

カッコ内は前月との比較

発行・瀬戸内町役場 編集・企画課 ☎0997-72-1111
瀬戸内町ホームページ <http://www.amami-setouchi.org>

所信表明



瀬戸内町長
房 克 臣

平成19年度第3回瀬戸内町議会定例会におきまして、私の町政に対する所信について説明申し上げ、議会の皆様をはじめ町民皆様のご理解とご協力・ご支援をお願い申し上げます。

先の町長選挙におきまして、私は、町民皆様方のあたたかいご支援のもと、去る6月25日に第5代瀬戸内町長として就任し町政を担当させて頂くことになりました。

前義永町長から詳細な事務引継ぎを受け、全課長、職員、又、教育委員会、農業委員会等の部局職員ともふれ合う一方、郡内市町村長はじめ関係の職員等にも挨拶ふれ合いをしてまいりました。

あらためてその責任の重さを痛感し、今日まで身の引き締まる思いの毎日であります。

まず、義永前町長の3期12年間のご功績に対し敬意を表するとともに、それを受け継ぎながら瀬戸内町の新たな発展と飛躍に向け、町政運営に全力を傾注してまいります。

現在、本町をはじめ各自治体は、国における地方分権や三位一体の改革の実施の中で、自治体の自己決定と自己責任の確立そして、そのための簡素で効率的な行政運営システムの構築を求められています。また、県から町への権限委譲も進んでおり、これまでより増して自立する地域力と財政力が求められております。

このため、選択と集中による施策の峻別と厳選、決定までの過程を情報として町民に提供する、いわゆる施策決定



開発が進む古仁屋地区

にかかる情報の共有が必要とされています。

このような時代の変革の中、今、本町が抱える課題として、行財政改革、町民の安心安全の確保、少子高齢化・子育て支援対策、青少年教育改革、海洋汚染防止対策等の多くの課題があります。

これらを解決するには地域社会の再構築を図る必要があります。町民との共生・協働なくしては成しえないものであります。

これからの4年間私は、「創ろう住民参加のまち」を基本理念に住民との情報共有を図る上で「対話と協働」・「情報の共有」・「住民主体の政治」・「ガラス張りの行政運営」をキーワードに安心・安全のまちづくりを積極的に進め、名実ともに「住みたい・住んでよかったまち瀬戸内町」の創出に全身全霊であったる決意であります。

私は、このたびの選挙において、次のような公約を掲げました。

1 町民主体の政治を目指し徹底した住民サービスに努めます。

2 青少年の教育改革、子育て支援に取り組みます。

3 医療と福祉対策に取り組みます。

4 生活環境政策に力を入れます。

5 農業・漁業の振興に取り組みます。

6 観光の振興に力を入れます。

7 行財政機構の改革に積極的に取り組みます。

8 町長専用公用車を廃止します。

9 町長退職金を大幅に減額します。

この中で、町長専用公用車はすでに廃止し、町長退職金の大幅減額は鹿児島市町村総合事務組合との関係上、手続きについて協議して参ります。その他の公約事項は取り



観光振興の拠点「海の駅」

組み可能なものからスピーディに推進していきたいと考えております。



農業振興を目指して

以上、私の町政運営に対する所信を述べましたが、町民にとって瀬戸内町は、かけがえない愛すべき故郷であり、町行政の責任者として力を尽くすことができますことはこの上ない幸せであります。今後、職員との意思疎通を密にし、一つ一つ課題を克服しながら町民主体の政治を進めて参ります。

微力ではありますが、この公約の実現に向けて全力投球で頑張る覚悟でありますので、どうぞ議員各位をはじめ、町民の皆様にはこれからの町政運営に対し、ご理解とご協力・ご支援を心からお願ひ申し上げます。

輝け！ U・I・ライフ



畜産への取組みとその魅力

畜産の勉強をしていたので、いずれ家業を手伝いながら畜産関係のことをしたいと思っていました。Uターンした当時は、農業に取り組む若者も少なく、農業は汚い、つらい、といったイメージがありました。ですが、やるからにはそのイメージを一新したいという思いがありました。

平成元年に父親が2頭からスタートしていた畜産を受け継ぎ、平成18年に畜舎を整備し、多頭化に取り組み、現在繁殖牛・育成牛合わせて50頭の牛を育てています。3年前からは、人工授精師の弟も経営に加わり家族で取り組んで



【プロフィール】

里山太一さん（勝浦在住）。27歳。2000年にUターンし、和牛繁殖に取り組む若手農家。削蹄師。繁殖牛・育成牛合わせて50頭を飼育。瀬戸内畜産の未来を拓くリーダー的存在。

います。やらされる仕事ではなく、責任を負うけれども、生じる課題を克服し、新しい技術にしていける喜びがあります。やったことは失敗しても決して無駄にはならない、必ず次のステップにつながるという思いで、新しいことに取り組んでいきます。



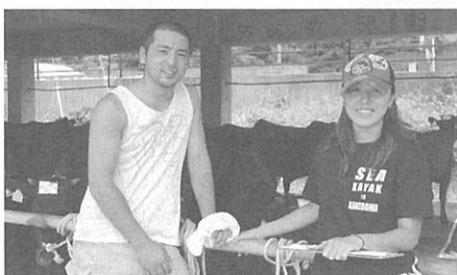
H18年に整備された牛舎

普段心がけていることは？

臭いや堆肥処理など周囲への影響が出ないように細心の注意を払っています。周りから理解を得るために、土地の確保や草地畑の管理などにも気をつけています。

市場全体の評価を高め、産地確立を！

～楽しい農業（畜産）を目指して～



愛知県出身で農業は初めてという妻の明子さんとともに（家畜市場にて）

また、訪ねてきた人にかいいイメージを抱いてもらうか、農業（畜産）は「楽しそう」と感じてもらえるような環境づくりに努めていきたいです。

養牛については、いかにストレスを与えずに食べてもらうかを考えながら、餌を工夫したり、暑さ対策を講じるなど、常

に課題の解決にむけて試行を重ねています。また、同業者と意見交換したり、業界紙などを通じた情報を得るなど、いろんな角度から畜産について見つめるようにし、良いと思うことは取り入れています。

仲間とのふれあいを大切に5年ほど前から、2ヶ月に1回、出荷牛の削蹄で町内外の畜産農家を訪問して、

発想を得たら経営に活かす

〜プラス思考で動けば必ず見えてくる〜

何でもできることから取り組み、課題を発見したら解決の努力をする、そういった前向きな発想、姿勢が必要だと思います。

和牛生産で全国1位を誇る鹿児島県内において、大島地区は曾於地区や肝属地区に次ぐ県内第3の産地です。足腰が強く、10〜20年後に生き残っていく畜産を目指して、様々な角度から技術の研究、情報の収集に努め、できることは積極的に導入し、実施して欲しいですね。例えば、優良系統牛の積極的な導入や町内の生産牛約6百頭の一元管理を進め、能力の底上げや雌牛の改良を図るなど、できることはいろいろあると思います。

自分成長していることを実感しています。畜産仲間と町の行事にも参加し、地域と交流するなど、畜産振興のためにも地域と一体となり、地域全体が元気になることが大切だと感じるようになりました。

畜産の未来に向けて何かを待つのではなく、自分から動いたらいと思えます。プラス思考で動けば何かが見えてきます。発想を得たらチャレンジしてみること、

公証相談(無料)に応じます

10月1日～7日は「公証週間」として、日本公証人連合会や法務省による行事が行われます。10月6日、午前10時～午後4時まで、名瀬公証人役場で無料公証相談に応じます。お気軽にご相談ください。

【相談事項】 公証事務全般
(遺言、任意後見契約、売買、債務弁償、離婚給付等の各種契約、会社定款等の認証等)

【所在地】 名瀬公証人役場
〒0997(52) 2661
奄美市名瀬幸町12-22-2
01

行政相談所を開設します

10月15日～21日は「行政相談週間」です。本町では行政相談委員の嘉原篤己さん(阿木名、電話(72)0827)が、役所の仕事に関する疑問や要望などについて、自宅や電話で相談に応じています。行政相談週間にちなみ、行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は守られます。

【日時】 10月16日(火)

午前10時～午後3時

【場所】 役場1階直室

雇用保険法が改正されます!

～平成19年10月1日から～

1. 被保険者種類の一本化
これまでの一般被保険者(週所定労働時間30時間以上)と短時間被保険者(週所定労働時間20時間以上30時間未満)の区分がなくなります。(加入要件は変更なし)
2. 受給資格要件の変更(平成19年10月1日以降の離職から対象)
離職の日以前の2年間に「11日以上出勤(有給を含む)した月」が12月以上ある場合に受給資格が発生します。ただし、離職理由が解雇、倒産や社会通念上やむを得ないと認められる理由の場合は、離職の日以前の1年間に「11日以上出勤(有給を含む)した月」が6月以上で受給資格が発生します。
3. 特例一時金の給付費日数の変更
当分の間、基本手当日額の40日分となります。
4. 育児休業給付の給付率の変更
給付率が育児休業開始前賃金の50%に上がります(育児休業期間中30%、職場復帰から6ヶ月後20%)
5. 教育訓練給付の受給要件の変更
初めて教育訓練給付制度を利用する場合、被保険者期間が1年以上あれば対象となります。

【問い合わせ先】 名瀬公共職業安定所 ☎0997(52)4611

ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyouhoken05/index.html>

特別障害者手当制度について

次のような方に対して、重度の障害により特に必要とされる負担の軽減を図るため、特別障害者手当が支給されます。

【支給資格】

- ①日常生活で常時介護の必要な重度障害のある方
- ②在宅であること
- ③20歳以上
- ④所得制限に該当しない方

【支給額】 月額26,440円

【受給のための手続き】

町役場保健福祉課に備え付けの申請書類を提出し、大島支庁長の認定を受ける必要があります。

*20歳未満の方については障害児福祉手当が支給されます。

【問い合わせ先】 町役場保健福祉課

電話 72-1068 (直通)

大島支庁瀬戸内事務所福祉課

電話 72-0186

10月は「土地月間」です!

10月1日～31日は「土地月間」です。
(10月1日は「土地の日」)

【標語】 「土地活用 みんなで創る
美しい まち」

【目的】 公共の福祉の優先等、土地についての基本理念について広く国民の理解と関心を深めるとともに、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的としています。

オータムジャンボ宝くじ

～1等・前後賞合わせて2億円～

【発売期間】 平成19年10月1日(月)
～10月19日(金)

【抽選日】 平成19年10月24日(水)

この宝くじの収益金は、市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

小学生～高校生のための冬休み海外派遣 参加者募集

文部科学省所管の財団法人・交際青少年研修協会では4事業の参加者を募集しています。体験を通してお互いの理解を深め、国際性を養うこと目的に実施します。

【内容】 ホームステイ、キャンプ、文化交流、地域見学、クリスマス、牧場体験など

【派遣先】 生活文化体験事業：2事業(オーストラリア、カンボジア)
自然体験事業：2事業(グアム、フィジー)

【対象】 小3～親子の方まで(事業により参加年齢が異なります)

【日程】 12月24日(月)～31日(月)

【参加費】 19.5～29.8万円(共通経費は別途)

【締切】 11月2日(金)

【問い合わせ先】

(財) 国際青少年研修協会 東京都新宿区四谷2-11大村ビル3階

☎03(3359)8421

◆狂犬病予防注射について◆

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。6月に実施した狂犬病予防注射を受けていない飼育犬について、下記日程のとおり予防注射を行いますので、必ず受けさせるようお知らせいたします。また、他の地区については実施しませんので下記会場で受けるようお願いします。

【実施日】平成19年10月28日（日）

- ・高丘前広場 9:30～10:30
- ・春日公園 10:40～11:40
- ・瀬久井集落前広場 13:00～14:40
- ・役場旧選管前 14:50～16:30

尚、雨天の場合は役場旧選挙管理委員会前にて実施します。

【手数料】（一頭あたり）★

- ・狂犬病予防注射及び注射済票交付手数料 2,950円
- ・登録手数料3,000円（新規のみ）

※犬を飼ったら必ず登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。

※犬の放し飼いは禁止されていますので、必ずつないで飼いましょう。

※フンの放置はみんなが迷惑します。必ず持ち帰りましょう。

※所有者や住所の変更、犬の死亡などがありましたら速やかに届出をお願いします。

【問い合わせ先】役場生活環境課

電話（72）1113

第10回水中展覧会「アクアート」 イン 奄美大島

～The 10th UNDERWATER EXHIBITION～

AQUART in AMAMI ISLAND 2007

9組の染織作家や造形作家たちの作品が海中に展示されます。

【日時】2007年11月2日～4日

【会場】蘇刈集落沖200メートル（水深8～10メートル）

*「アクアート」とは：

立体造形物を水中に展示するもの。奄美大島で1997年に初開催したときの造語。きれいな海を守る意識向上につなげる趣旨もある。

交通事故にあうアマミノクロウサギが増えています！

～大島南部の舗装された林道や国道58号線が特に危ない～

アマミノクロウサギは、世界中で奄美大島と徳之島だけに生息する希少野生生物です。生息場所の減少や、ジャワマングース、ノリス、ノネコによる捕食で分布域、生息頭数ともに減少してきました。最近では、年間15～30頭が交通事故で死亡しており、深刻な問題

となっています。ドライバーの皆さんのやさしい心づかいがクロウサギたちを守ります。特に夜間はスピードを落とし、安全運転



を心がけてください。

けがをしたり、死んでいるアマミノクロウサギを発見したら、すぐに環境省奄美野生生物保護センターまたは教育委員会にご連絡ください。

【問い合わせ先】環境省奄美野生生物保護センター

☎0997-55-8620

瀬戸内町教育委員会 ☎72-0113



↑*印は交通事故多発場所

「広報せとうち」に有料で
広告を掲載できます。

○広告1サイズ

縦5cm×横8cm

掲載回数：1回

掲載料：5千円

○広告2サイズ

縦5cm×横17cm

掲載回数：1回

掲載料：1万円

*発行日：毎月1日

発行部数：6千部

(町内各世帯、町外の購読者)

原稿締切：発行前月の10

日まで

平成19年度自衛官等募集案内

募集種目	募集人員	資格	受付期間	試験期日
大卒等 貸費学生	技術 陸・海・空 若干名	大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院修士課程在学	12月上旬～20年1月中旬	20年2月上旬
高卒等	2等陸・海・空士 男子 陸海空 約4,760名 約1,260名 約1,740名	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っています。 ※1	受付時にお知らせします。 ※2
中卒	自衛隊生徒 陸 約250名	中卒（見込含）17歳未満の男子	11月1日～20年1月8日 ※1	1次20年1月12日 2次20年1月25～28日
免許取得者等	医科・歯科幹部 陸・海・空 約10名	医師・歯科医師の免許取得者	10月1日～10月26日	11月16日
その他	予備自衛官補 一般	約1,060名	18歳以上34歳未満の者	7月17日～10月15日 10月20日～22日
	技能	約200名	18歳以上で国家免許資格等を有する者（資格により55歳～53歳未満の者）	

(注) ※1 平成20年3月中学校・高等学校卒業予定者、中等教育学校前期課程終了予定者又は中等教育学校卒業予定者の受付については、上表にかかわらず、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降実施します。

※2 平成20年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成19年9月16日以降に行います。

その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。

◎問い合わせ先 自衛隊奄美大島駐在員事務所 ☎0997-53-9103
役場総務課消防防災係 ☎72-1111 (内線178)

パートタイムやアルバイトを雇用している事業主も労働保険に加入しましょう！

10月は「労働保険適用促進月間」です！

個人事業主や法人を問わず、事業主は労働者を1人も雇ってれば、パート雇用やアルバイト雇用であつても、原則として労働保険（労災保険・雇用保険）への加入手続きを行わなければなりません。

労災保険とは

労働者が業務上の事由等による負傷・病気に見舞われた場合に必要な給付を行うものです。

雇用保険とは

労働者が失業した場合等に必要な給付を行い、雇用の安定を図るものです。

*労働者が安心して働き続けられるよう、労働保険制度の趣旨をご理解いただき、加入手続きは早めに行いましょう。

【問い合わせ先】

(労災保険については)

名瀬労働基準監督署

☎0997(52)0574

(雇用保険については)

名瀬公共職業安定所

☎0997(52)4611

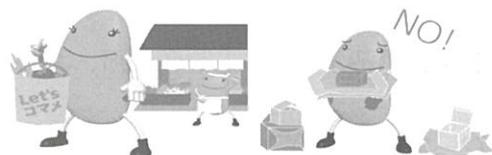
「平成19年度マイバッグ・キャンペーン」

買い物の際に買い物袋などを持参し、レジ袋の使用を減らすことで身近なところからごみの減量化・リサイクルを進める「マイバッグキャンペーン」を10月1日から31日までの1カ月間実施します。

この機会に私たち一人ひとりの消費生活に無駄なところはないか、あわせて見直してみましよう。

買い物の際には、次のことを心がけましよう!!

- ①買い物袋などを持参し、レジ袋などは断りましよう。
- ②お店でもらったレジ袋は繰り返し使いましよう。
- ③リサイクル商品や簡易包装の商品をかうようにしましよう。
- ④不要な包装や過剰包装は断るようにしましよう。



買物はマイ・バック持参

包装は簡易包装を選びましよう

◆ごみ分別収集について◆

◎ルールを守って住みよい環境を！◎

- 指定のごみ袋を使用し、氏名を記入ましよう。
 - ごみ袋の口はしっかりと結び、ごみが飛散しないように気をつけましよう。
 - ごみは指定日の朝7時から8時までにしましよう。
 - ごみの分別表の注意書きにしたがってしましよう。
- ※近所の住民の迷惑にならないよう注意ましよう。

◎ごみ減量化にご協力ください◎

- 資源ごみの分別を徹底ましよう。
- ペットボトルのキャップは取り外し、缶は軽く水洗いをしてしましよう。
- 雑誌、新聞、チラシ、段ボールなどの資源ごみは、別々に紐で縛って出すようにしましよう。(燃えるごみには出さないようお願いいたします。)

◎マナーの悪いごみ出しがありました◎

●市街地を巡回すると、収集日以外の日にごみ出しをされている一部の地区がありました。袋の中身は、いろいろなごみが混ざり氏名も記入されていません。このようなごみは、ルール違反です。収集されません。環境にも悪く近所の方々にも迷惑がかかります。ごみ出しのルールをしっかりと守りましよう。

◆交通バリアフリー教室◆

「せとうち海の駅」構内の旅客施設や町営定期船「せとなみ」を使って「バリアフリー教室」が開催されます。

【主催】国土交通省九州運輸局

【日時】平成19年10月23日

午前9時15分～

【場所】せとうち海の駅

【体験項目】バリアフリー体験、車椅子・視覚障害者・高齢者疑似体験及びサポート体験

*古仁屋小学校4年生が車椅子・視覚障害者サポート・高齢者疑似体験を行いますので、町民の皆様も見学にお越しください。

【問い合わせ先】瀬戸内町社会福祉協議会 ☎72-4144

「準備が大切、人も機械も！」

～10月は秋の農作業事故ゼロ運動月間～

1 趣 旨

農業の機械化が進展する一方で、農業機械による農作業事故の発生が後を絶たない状況にあります。このため、農繁期の農作業事故の未然防止を目的として、10月は「秋の農作業事故ゼロ運動月間」とされています。事故の未然防止と安全対策に努めましよう。

2 期 間 : 平成19年10月1日～10月31日

3 主催・共催

鹿児島県、鹿児島県農業機械連絡協議会、鹿児島県農業機械士連絡協議会

4 重点事項

- (1) ゆとりをもった無理のない農作業を行いましよう。
- (2) 農業機械や作業場所の点検・整備を十分に行いましよう。
- (3) ほ場への進入路や段差、路肩には十分注意して、機械の転落・転倒事故を未然に防ぎましよう。
- (4) 作業場所の安全性を確認するとともに、いつでも緊急停止できるように注意ましよう。
- (5) 一般道路での走行は、低速走行や一時停止等を励行して他の車両に十分注意ましよう。
- (6) 農作業中の安全を確保するため、作業は明るいうちに複数の人数で行いましよう。
- (7) 農作業中の災害に備え、労災保険等に加入ましよう。

【問い合わせ先】

町役場 農林課農政係 ☎72-1174 (直通)

◆◆ 豪華客船 にっぽん丸 来港! ◆◆

～船内見学（無料）してみませんか～



10月26日(金)、「日向・奄美クルーズ」(10月24日～28日)で、豪華客船「にっぽん丸」(全長167m、約2万2千トン)が「せとうち海の駅」へ寄港します。

当日は、乗船客へのオプションツアーの提供のほか、歓迎セレモニーや町民への船内見学会も行われます。

◆ 船内見学会について

【日 時】 10月26日(金) 午前10時40分～11時20分

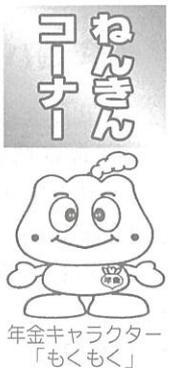
【人 数】 50人 【参加料】 無料

【応募要領】 希望者は、ハガキに「にっぽん丸船内見学参加申し込み」と記入し、①住所、②氏名、③年齢、④電話番号 を明記の上ご応募ください。

【応募先】 〒894-1592 町役場企画課 きらめき推進室 ☎72-1112 (直通)

【募集締切】 10月16日(火)まで

*希望者多数の場合は、抽選により決定しますのでご了承ください。



年金時効特例法について

今まで(平成19年7月6日

以前)の年金時効の取り扱いは、年金記録に問題が発見され、年金記録が訂正された場合でも、時効消滅によって直近の5年分の年金に限って支払われていました。

例えば、60歳から年金を受給していた方で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合、時効消滅していない5年分である66歳からの増額分に関しては遡って支払われていました。60歳から65歳までの5年分については支払われていませんでした。

今後は、年金時効特例法により、時効消滅によって受け取れなかった年金についても、全期間遡って支払われることになりました。

【対象となる方】

① 既に年金記録が訂正されている方

② 年金記録の訂正によって年金が増えたが、従来の年金法

が適用され、過去の増減分は時効消滅しており、直近の5年間の分に限り支払われている方

③ 年金(老齢・障害・遺族)の時効消滅分が全期間遡って支払われます

④ 年金記録の訂正によって年金の受給資格が確認され、新たに年金を支払うこととなった方

⑤ 年金(老齢・障害・遺族)の時効消滅分が全期間遡って支払われます

⑥ 上記①や②に該当する方が亡くなった場合、そのご遺族の方

⑦ 未支給年金の時効消滅分が支払われます

※ご遺族の範囲は、年金受給者が亡くなった当時、その方と生計を同じくしていた方に限り配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の順となります。

⑧ 今後、年金記録が訂正される方

⑨ 今後、年金記録が訂正された結果、上記①～③と同じように年金額が増える方

【問い合わせ先】

奄美大島社会保険事務所
☎0997【52】4341

元気な笑顔教室

～参加者募集～



☆ こんな方におすすめです!!



- ・ 転びやすく足が弱ってきたと気になる方
- ・ 年をとったら足腰が弱くなるのは仕方がないとあきらめている方

◆実施期間：平成19年10月～平成20年3月まで
月2回（概ね第2・4木曜日）

◆実施内容：健康運動指導士等の指導による筋力向上トレーニング
～楽しく運動しながら筋力向上を図ります～
対象者：瀬戸内町在住で概ね70歳以上の方

◆募集定員：20名程度

島唄・島踊り健康づくり教室

～参加者募集～



島唄・島踊り健康づくりグループが自主活動として、高齢者向けの教室を開催します。

◆ 実施期間：平成19年10月から 月1回

◆ 実施内容：島唄を使った体操や踊りをしながら、楽しく体を動かします。

◆ 対象者：瀬戸内町在住で概ね70歳以上の方

申し込み先：瀬戸内町役場 保健福祉課 地域支援係

《瀬戸内町地域包括支援センター》

電話 72-1153 担当：竹島・林

図書館からのお知らせ

2007年・第61回



読書週間

(10月27日～11月9日)

今年の標語は『君と読みたい本がある』です。

☆読書週間のゆらい.

読書週間の始まりは、終戦まもない昭和22年。まだ戦火の傷あとがいたるところに残っているなかで「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社や書店、公共図書館など、それに新聞・放送などのマスコミ機関も加わって、第1回『読書週間』が開催されました。

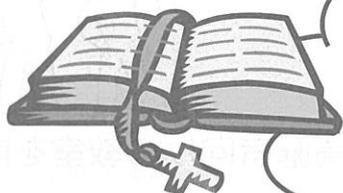
そのときの反響はすばらしく、翌年の第2回からは期間も10月27日～11月9日（文化の日を中心にした2週間）と定められ、この運動は全国に広がっていきました。

そして『読書週間』は、日本の国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民の国」になりました。

いま、電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは、大きく変容しようとしています。しかし、そのメディアを使うのが人間であるかぎり、その本体の人間性を育て、かたちづくるのに、「本」が重要な役割を果たすことには変わりはありません。

暮らしのスタイルに、人生設計のなかにも、新しい感覚での「本とのつきあい方」をとりいれていきませんか。

『読書週間』が始まる10月27日が、「文字・活字文化の日」に制定されました。よりいっそうの盛り上げりを、期待いたします。



夏も過ぎ、涼しくなってきましたね。
季節は秋。秋といえば、読書の秋。
食欲の秋。運動の秋…。いろいろありますが、この機会に本を読んでみませんか？自分にあつた本を探してみるのも楽しいですよ♪



今月のおすすめ本

[内容]

ある日、ぼくはいけちゃんに会った。いけちゃんはいつもぼくのことを見てくれて、ぼくが落ち込んでるとなぐさめてくれる。そんないけちゃんがぼくは大好きで……。不思議な生き物・いけちゃんと少年の心の交流。



10月の催し

♪ 毎週土曜日（午後2時～）

こども映画会

♪ 10月13日土曜日（午前10時30分～）

おはなし会（あまみこどもライブラリー）

♪ 10月27日土曜日（午前10時～）

おはなしの時間



全日本ジュニア空手緑強志君(古高3年) 念願の全国制覇!

亀山選手は3位、重村選手は2回戦惜敗



3選手と緑師範

8月12日、川崎市で行われた第13回全日本ジュニア空手道選手権大会に瀬戸内の新極真会奄美支部(緑健児支部長)から3人が出場し、古仁屋高校3年の緑強志君が、高校男子軽量級(60キロ未満)で念願の初優勝を飾りました。全国の地方大会を勝ち抜いたレベルの高い熱戦が繰り広

げられる中、緑選手は2回戦から出場し、得意の上段ひざ蹴りを決めるなど順当に勝ち進み、昨年3位の雪辱を果たし、見事優勝しました。

亀山選手も中学3年生の重量級(60キロ以上)で自己最高の3位入賞を果たしました。また、高校男子中量級(70キロ未満)に出場した重村選手は準優勝者へ延長戦の末惜しくも敗れました。

本町出身の3選手は今大会を振り返り、空手に対する思いをそれぞれ次のように語っていました。



【緑強志君】

毎日3〜5時間の練習を重ねてきました。絶対に優勝する、負けないという思いで臨み、上段ひざ蹴りが決まったのが良かったです。今後パワーをつけて一般大会へ備えます。古仁屋高校(進学コース)卒業後も福岡で空手を続けたいです。



【重村拓也君】

優勝を目指し本戦はいけると思いましたがスタミナ不足でした。来年はス

タミナ・精神面を鍛え必ず優勝します。

全国大会では、ユース代表の仲間と会えるのが楽しみです。空手を通して、全てのことを前向きにとらえられるようになりました。空手の練習に比べれば、それ以上に困難な事はありません。必ず乗り越えられる自信ができました。



【亀山真君】

優勝するつもりで戦いましたが準決勝で負けて悔しいです。今後は古仁屋高校へ進学し、高校重量級の優勝を目指します。

七夕に願いを込めて



真剣に短冊を結ぶ園児たち

8月17日、旧暦の七夕(8月19日)を前に、高丘・船津所保育所の園児たちが公共施設を訪問し、短冊いっぱい竹竿を届けました。役場正門前では、船津保育所の園児たちが賑やかに、願い事を書いた短冊や手作りの笹「飾り」を取り付け、夏の恒例行事を楽しんでいました。

古仁屋中学校相撲部 3年連続全国3位!

8月18・19の両日、全国中学校相撲選手権大会が青森県で開催され、団体で古仁屋中学校が3年連続4回目の3位入賞を果たしました。大会には全国各県の代表48



報告に訪れた古中相撲部

チームが参加、予選大会を勝ち抜いた32チームが決勝トーナメントに進みました。決勝トーナメントでは、いずれも2対1の接戦を制し、波に乗り準々決勝では昨年3位の新潟県立中学校を下しました。準決勝では香川の善通寺東に1対2と惜しくも敗れましたが、見事3年連続となる3位入賞を果たしました。

大会を振り返り、永吉浩幸顧問は「昨年まで2年連続3位というプレッシャーを払いのけよく頑張った。熱い支援と指導をいただいた地域の皆さん、コーチに感謝したい」と語っていました。

主将の蘇堅太君(古仁屋中3年)は「最初はプレッシャーもあり緊張したが、接戦の中、熱い応援をもらって勝ち進むことができた。準々決勝に勝ち、いけると思ったが3位に終わり悔しい。高校に進学後も相撲は続けたい」と話していました。

古仁屋中学校相撲部はこれまで、昭和52〜58年にかけて連続で決勝に進出(2回優勝、5回準優勝)したほか、平成13年と平成17〜19年には3位

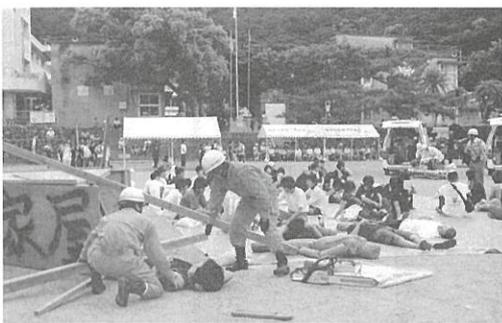
入賞を果たし、相撲の名門校として全国に知られています。

総合防災訓練 緊迫したトリアージ(重傷 度・緊急度選別)訓練も

医療機関の協力で実現

8月19日、小学校グラウンドや各集落で瀬戸内町総合防災訓練が行われ、海上自衛隊や警察署、消防団、医療連絡協議会など20余の関係機関や一般住民、集落民およそ500人が参加し、防災意識の高揚を図りました。

訓練は、瀬戸内町で激しい降雨の後に震度5強の地震が発生し、津波警報が発令されたとの想定で、防災関係機関



被災者が多数発生したことを想定

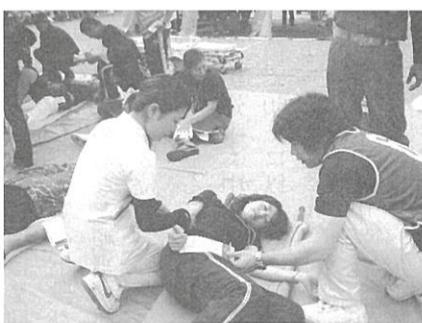
が緊密に情報連絡・伝達を行い、救出・救護・避難誘導・災害応急対策・非常炊き出し、初期消火訓練などを迅速かつ適切に行う本番さながらの訓練となりました。

特に今年は、新潟県中越沖

地震や県北部台風災害など、各地での集団災害発生を受け危機認識が高まる中、集団災害事故が発生し、50人余りの傷病者が発生したことを想定した訓練も行われました。

この訓練は、トリアージ訓練と言われるもので、多数の傷病者が発生したときに重傷度・緊急度を判定し、優先度の高い傷病者から必要な医療処置を行う訓練です。

当日は、医師や看護師および事務員が現場に派遣され、関係機関と連携し、1人でも



タグを用いて重傷度・緊急度を選別

多くの人命を救うことを最優先に、タグを用いて4段階に重傷度を区別し、処置を施す訓練が緊迫感をもって行われました。防災関係者や観客も人事ではない真剣なまなざしで見守っていました。

講師に立った悦田末和瀬戸内事務所長も「今年は多くの医療機関の連携のもと、てきぱきと実効性の高い訓練ができました。いつでもどこでも起こり得る災害です。自分たちの地域は自分たちで守るという意識の高揚に今後も努めてください」と評価していました。

今年は、各集落においても、防災無線放送に従って避難訓練が実施され、避難に要する時間を計測するなど、多くの町民が災害について考え備える意義深い訓練となりました。



関係機関が連携し対策本部設置



避難誘導訓練



大規模火災消火訓練



日赤奉仕団による非常炊き出し

海の駅へ車椅子贈呈

奄美大島法人会瀬戸内

支部が社会貢献活動

9月4日、社団法人奄美大島法人会瀬戸内支部(仲村嘉恭支部長)は、社会貢献活動の一環として、せとうち海の駅へ車椅子2台を贈呈しました。

贈呈式で仲村嘉恭支部長は、「バリアフリーの考えに基づき、優しい生活ができるよう役立ててください。また海の駅がますます利用者に愛されます」とあいさつしました。



車椅子2台が贈呈

これに対し、信島一管理組合長は「海の駅はオープン以来、多くの方に来館いただき



県政出前セミナー

共生・協働の地域社会を目指して!

励みとなっています。車椅子の贈呈は本当にありがたいことです。利用者に喜んでいただけるよう大切にしています」と謝辞を述べました。これで、海の駅の車椅子は4台となり、館内の移動や船舶への昇降時に利用しやすくなりました。

県政出前セミナー

9月6日、物産館において「共生・協働の地域社会づくり」新しい公共と自治の充実」と題して、県政出前セミナーが開催されました。

講演の中で岩切剛志さん（鹿児島県共生・協働推進室長）は、共生・協働の地域社会が求められるようになった



感謝状を受け取る室谷さん

「月の白浜」を60年余清掃

歴史的背景や意味、今後の行政のあり方、NPOの果たす役割などについて説明しました。初のNPO法人誕生に向けてNPO法人「まじんきばろ〜でい」の認証申請中でもあり、まちづくりへの参加意識が高まる中、セミナーには町民関係者ら30人が参加し、熱心に聞き入っていました。説明後の質疑応答においてはNPO法人の税優遇措置やNGOとの相違、認証における審査、対外的な責任などについての質問もあり、共生・協働の地域社会づくりへの認識を深めました。

室谷頼さんに観光協会が感謝状

9月9日は「救急の日」、その前後1週間は「救急医療週間」とされています。9月12日、大島地区消防組合は、功労者表彰として、救

救急出動1000件突破!

林範孝観光協会長も「世界自然遺産登録に向けて自分たちのまちをきれいにする気運を盛り上げていきたい。今後自主的に美化活動に取り組み模範となる方々を表彰して町民の意識向上に繋げたい」と語っていました。

「救急医療週間」に表彰

急業務に日夜精励し、救急出動1000件を突破した瀬戸内分署の消防士3人（長岡久行さん、有田伸之さん、勝田順也さん）に表彰状を贈りました。



左から有田さん、勝田さん、長岡さん



海の駅でチラシを配布する川内隊長

また、瀬戸内分署は啓発活動の一環として、徳洲会病院勤務の川内未央子さんと板橋雅さんに一日救急隊長を委嘱

いつまでもお元気で

し、せとうち海の駅や商店街でチラシを配り、救急業務の大切さを呼びかけました。

「敬老の日」記念品贈呈

9月17日の「敬老の日」を前に、9月13日、90歳及び100歳を迎える町内在住の高齢者に町及び社会福祉協議会から記念品が贈呈されました。

9月1日現在、65歳以上の高齢者は3501人（高齢化率33・8%）、うち90歳以上が210人、100歳以上が4人で、最高齢者は隆タミさん（106歳）です。ご長寿の皆様、これからお体に気をつけて元気に長生きしてください。



寿老園でも3人の方に記念品が贈られました

*** 知っていますか？建退共制度 ***

この制度は建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律による国が作った退職金制度です。事業主の方は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払う業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主：建設業を営む方
- 対象となる労働者：建設業の現場で働く人
- 掛金：月額310円

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

【問い合わせ先】建退共鹿児島支部 TEL099 (257) 9216
ホームページ <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

シマンチュ
新しい地域の拠点

ネットワーク
豊かな未来創造

ここに誕生
自然・文化・人材を活かした「まちづくり」 シマの未来を創ろう

つながるよ

ちいきのて

NPO法人

「まじんキバローでい」
会員募集中

特定非営利活動法人 まじんキバローでい 設立委員会
代表者 徳永 允
連絡先 瀬戸内町中央公民館内 TEL72-3901
事務局 橋本 直美
年会費 正会員 個人1,000円 団体5,000円
賛助会員 個人500円 団体2,500円

私達、「特定非営利活動法人(NPO法人)まじんキバローでい」は豊かな未来を目指し設立されました。

編集後記

「懐かしい」・・・多くの人がシマに来て感情を表現する言葉。多くの著名人をして語らしめた言葉。瀬戸内には、「懐かしい日本の姿」が残っていると山田監督の心をとらえた。平成8年、秋篠宮妃殿下紀子様も鳥唄にふられ、おそらく同様の感情を「心の落ち着きを覚えませ」と表された。▼アジアでも大ブレイク中の中孝介さんはシマの「なていかしや」を伝えたといと語っている。「思い出されたい」という意味の「懐かしい」よりもっと深い感情だといふ。自然や人間を問わず、美しいものに触れ、心が惹かれたいものに触れ、心が惹かれたいものに触れ、愛したい」といふ情的衝動に駆られるというか。孝介の歌が人々の「心の琴線に触れる」由縁だろう。▼昔習った古語(文語)の「なつかし」を思い出す。集落で全てが完結していた時代、シマが小宇宙(全世界)であった頃は何かにつけて「なていかしや」と語っていたのでは。そのような文化(心情圏)が、小宇宙が崩れた現在にも残っていて、それが外来者をも虜にする一つの魅力になっている。古来持っている深い意味での「なつかしい」・シマを語る大切なキーワードの一つではないでしょうか。

戸籍の窓

お誕生

おめでとう



名前	保護者	住所
徳田 絢香	和正	古仁屋
重田 空良	真二	油井
仲松 龍之介	正貴	嘉鉄
延時 陽香	義信	清水
神谷 陽菜	幸樹	兵庫県

ご結婚

おめでとう



名前	本籍
宮地 卓朗	押角
井手 朝子	佐賀県
清宮 健二	埼玉県
南 寿実	大阪市

お悔やみ

申し上げます



氏名	年齢	本籍
脇 田慶二	78	古仁屋
瀬戸 口利幸	91	三浦
豊 次雄	80	古仁屋
川畑 征吉	69	手安
東原 ナツエ	91	清水
與 美能枝	95	古仁屋

香典返し(社協へ)

8月分

(遺族)	(故人)	(住所)
福田ユミ子	盛本優	西阿室
豊 ヤス子	次雄	船津
木下 幸枝	與美能枝	節子
川畑世津子	征吉	手安
合計 金60,000円也		

広報紙郵送料

(氏名)	(住所)
川畑 秀光	愛知県
一万円	

水のトラブルすぐに解決!

- ◆水漏れトラブル(蛇口・水道管・トイレの水漏れ)
- ◆詰まりのトラブル(トイレ・台所・風呂・洗面の詰まり)
- ◆その他(排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄・貯水槽清掃・ハウスクリーニング)

(有)瀬戸内ビルシステム
代表取締役 重村 太三
瀬久井 72-1228



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は8月に届出のあった分のうち、希望者のみを掲載しています(敬称略)。